

関係団体等に対するヒアリングについて

- 新たな水銀大気排出対策を検討するに当たり、発生源からの水銀発生メカニズムや、発生源種別ごとの排出抑制技術について、本委員会として、広く知見を得るため、各発生源の関係団体等からのヒアリングを実施することとする。

【ヒアリングの実施方法（案）】

日 程： 本委員会の次回（7月3日）及び次々回（7月9日）の会合において、2回に分けて開催。

対 象： 条約附属書Dに掲げられた5種の発生源（①石炭火力発電所、②産業用石炭燃焼ボイラー、③非鉄金属精錬・焙焼工程、④廃棄物焼却設備及び⑤セメントクリンカー製造設備）を事業の中で使用する事業者の関係団体

各団体からのヒアリング項目：

- 対象発生源の使用・運転による水銀大気排出のメカニズム
- 当該発生源に主として用いられている排ガス処理の仕組み及びその排ガス処理手法による水銀排出抑制の効果
- 業界全体における上記排ガス処理の導入状況
- 水銀大気排出状況に関するこれまでの測定実績及び測定方法
- 業界内における水銀大気排出の自主管理値等設定状況
- 排ガス処理以外で用いられている水銀大気排出を抑制するための手段

時 間： 説明時間は一説明者当たり 15 分間。各回、各説明者からの説明を続けて行っていただいた後、最後にまとめて質疑応答を実施（20～30 分間程度）。